

令和4年1月31日

第 19 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和4年1月31日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第19回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	2番	中岡博晃
〃	3番	片山裕
〃	4番	野呂栄二
〃	5番	村尾哲郎
〃	6番	土居義和
〃	7番	川合一
〃	8番	井川和彦
〃	10番	石岡渡
〃	12番	曾我貴彦
〃	13番	山本秀弘
〃	14番	金子秋雄
〃	15番	坂本政隆
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	村井貞治
〃	9番	落雅美
〃	11番	有田均

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局 局長	濱川龍一
	事務局次長兼農地係長	森谷満
	庶務係主任	松原厚子
	農地係主事	篠原司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地転用計画に係る意見書について（区域除外）

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見照会について



農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第3条第2項第1号から第7号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては譲渡人、離農するため所有農地を一括譲渡すもの、譲受人、新規就農するため農地を譲受けるものでございます。

農地法第3条調査書につきましては、4ページに記載しております。

以上1件の申請でございます。

申請番号1番につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため法の許可要件を満たしていると考えます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 　ただ今の説明に関連して、現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

3番 　申請番号1番の農地法第3条の規定による許可申請について、1月21日、事務局を含め、落委員、金子委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号1番については、離農する譲渡人と新規就農する譲受人が売買協議の合意に至ったものです。

調査の結果、申請番号1番については、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議長 　事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、質疑に入ります。

議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一同 　異議なし

議長 　ご異議がないようですので、議案第1号については申請のとおり可と決定いたします。

次に議案第2号 農地転用計画に係る意見書について（区域除外）を議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事 　議長、番外

議長 　はい、番外





市町長より求められた基本構想の見直しに伴う本会意見について審議採決願いたい。

令和4年1月31日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

12ページをお開き願います。

こちらは余市町長からの依頼文書でございます。

本件につきましては、休憩中に担当課より説明させていただいた内容と同一でありますので、説明を省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 事務局からの内容説明が終わりましたので、質疑に入ります。  
議案第4号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、議案第4号につきましては、同意いたします。  
以上、本日もご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第19回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後1時58分)

(本会議所要時間 12分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 3番

議事録署名委員 余市町農業委員 12番